

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 5 日

建設業関係団体の長 様
関係測量・設計業団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長

京都 BA.5 対策強化宣言（令和 4 年 8 月 4 日）に伴う工事及び業務の
対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等につきましては、「建設業における
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和 2 年 5 月 14 日（令和 3 年 5 月
12 日改訂版）」を踏まえた建設現場やオフィスにおける感染予防対策の徹底をお願い
しているところです。

このたび、令和 4 年 8 月 4 日に開催された第 71 回京都府新型コロナウイルス感染症
対策本部会議において「京都 BA.5 対策強化宣言」について決定されました。

つきましては、別紙「京都 BA.5 対策強化宣言」の内容を踏まえ、引き続き、適切な
ご対応を宜しく申し上げます。なお、同宣言については下記ホームページに掲載してお
ります。

（ <https://www.pref.kyoto.jp/koho/kaiken/documents/ba5.pdf> ）

その他の「新型コロナウイルス感染症に関する建設工事等の対応について」は下記ホ
ームページに掲載しております。

（ <http://www.pref.kyoto.jp/shido/news/korona.html> ）

担当	指導検査課指導係
電話	075-414-5227